

平成24年度第4回

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

会 議 録

日 時 : 平成24年11月21日(水) 午後3時開会
場 所 : 札幌すみれホテル 4階 すずらん

1. 開 会

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、定刻のちょっと前でございますが、皆さんおそろいでございますので、平成24年度第4回札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会を始めたいと思います。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、議事進行は委員長にお願いいたします。

2. 議 事

○萩原委員長 よろしくお願ひいたします。

前日の付が8月27日ということで、3カ月近くたちました。前回、話が出ましたブルーに塗られている七つにつきまして、どういう状況であろうかということで、そのところにヒアリングをかけてもらっています。きょうは、こちらで考えています問題提起の仕方によろしいかどうかというあたりを、きょうお示しいただく資料を見ていって、議論を進めていきたいと思っています。ある程度、このような課題があれば外すという方向性を示して、地元で話し合いに持ち込むというあたりを少しまとめさせてもらいたいと考えております。

それでは、資料の説明ということで、撤去候補に挙がりました7橋の現況調査と、地元の方との懇談会での結果につきまして、ご説明をお願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） 先ほど、資料の確認をしなかったのですが、委員会の次第、座席表、今、委員長がおっしゃられた青く色が塗られたペーパー、それから、前回、7橋の現況調査をした資料として、写真と図面がついたものがそれぞれワンセットずつということで資料をお配りしております。過不足はございませんでしょうか。

では、内容についてご説明させていただきます。

○事務局（石川指導係長） それでは、事務局から、内容についてご説明いたします。

前回の委員会において、撤去候補として挙げられました7橋について、現況調査を行い、まとめたものであります。

それぞれ1枚目は、横断歩道または信号機までの範囲を示した現況図を載せております。さらに、歩道橋のところを丸で囲んで拡大しております。また、有効幅員や横断歩道の設置状況、歩行者または車両からの視界がどうなのかということをもとめたものを載せております。あと右端ですが、横断歩道橋の一覧から利用者を抜粋したものを載せております。さらに、今回、9月13日に朝の7時40分から8時20分までの利用状況を調べたものを追加しております。2枚目に関しましては、全景写真、階段部の拡大写真、ドライバーあるいは歩行者から見た目線ということで、写真を整理させていただいております。

それでは、それぞれの歩道橋について順に説明したいと思います。

まず、ID4番の中央図書館前横断歩道橋についてです。

こちらは、横断歩道橋から東側に約140メートル離れたところに口の字型の定周期の信号がついております。横断歩道橋の西側につきましては、130メートル離れた位置に、

ちょっと変則な交差点になっているのですけれども、口の字型で横断歩道及び信号機が設置されております。

あと、階段部の歩道の幅員についてですが、2枚目の写真にも番号を振ってあるので一緒に見ていただくとわかりやすいと思うのですけれども、まず、南側の写真⑤番は、歩道幅員が2.5メートル、そのうち有効幅員が1.64メートルとなっております。写真②番の北側は、東側から西側に向かって撮影しておりますけれども、こちらは全幅で2.5メートルあるうちの有効幅員が0.7メートルと、非常に狭い歩道となっております。

階段のけたの下のくぐりの高さですけれども、最低で2.86メートルです。これは、写真に寸法がないのですけれども、こういうふうになっております。

あとは、車両からの視界ということで、⑥番の写真ですが、階段部分が視界になっていて、やや不良かなというふうに感じております。それから、歩行者からの視界ということで、写真の③ですが、こちらも支柱が死角になっているかなということで、やや不良かなというふうに見受けられます。

つららの発生状況ですが、階段部のところと柱のところにつららができておまして、土木センターで定期的にパトロールした際には落とすような形をとっております。

以上で、中央図書館前横断歩道橋についての説明を終わります。

続きまして、ID8番の豊水横断歩道橋についてです。

こちらは、道路形状がちょっと変則の形になっておまして、横断歩道及び信号の位置につきましては、まず、南側は、30メートル離れたところにL字型で押しボタン式の信号機がついております。北側につきましては、120メートル離れたところに口の字型で定周期の信号機がついております。

次に、歩道の幅員についてですが、これも2枚目の写真を見ながら説明いたします。写真②番の東側は歩道橋が3.6メートルありまして、その歩道をちょっとずれた位置に階段がありますので、最小有効幅員としては、同じく3.6メートルとれているような状況となっております。

西側の階段ですが、これは④番の写真です。写真④番の西側の階段は歩道幅員が4メートルあるうち、歩道に階段部がおりておまして、有効幅員は1.65メートルの幅となっております。

車両からの視界ということで、⑥番の写真ですけれども、写真⑥番の車両からの視界は、左から来る車が支柱に邪魔されて、見えづらくなっているという状況になっております。この歩道橋につきましては、横断幕が添架されております。

以上で、豊水横断歩道橋についての説明を終わります。

続きまして、ID13番の北3条東4丁目横断歩道橋について説明いたします。

こちらは、サッポロファクトリーの前にある横断歩道橋ですけれども、信号機及び横断歩道につきましては、東側の約140メートル離れたところに押しボタン式の横断歩道があります。西側につきましては、40メートル離れたところにコの字型で定周期の信号機

がついております。

歩道の幅員についてですが、こちらは写真の②番を見ていただきますと、南側の歩道につきましては、全幅で5.13メートルという比較的広めの歩道がありまして、そこに階段部がおりていますが、有効幅員としては2.16メートルの幅員となっております。北側につきましては、写真④番ですが、写真④番の北側は、歩道としては5.14メートルということで、比較的広い歩道になっており、有効幅員が2.8メートルとなっております。

車両からの視界ということでは、特に支障になっていなく、良好というか、比較的に見やすいかなと思っております。

つららの発生状況については、こちらもつらはありますけれども、随時パトロールのときに撤去するようにしています。

以上で、北3条東4丁目横断歩道橋についての説明を終わります。

続きまして、ID29番の菊水西町横断歩道橋についてご説明いたします。

こちらは、交差点のところについている横断歩道橋でございます。

信号機及び横断歩道の設置状況につきましては、南側に30メートル、これは交差点の中なのですけれども、歩道橋以外のところに横断歩道が敷かれ、信号機がついております。北側につきましては、90メートル離れた交差点に口の字型で横断歩道が設置され、定周期の信号機がついております。

歩道幅員につきましては、写真②番の東側の歩道橋は、全幅で4メートルあるうちの有効幅員が1.56メートルとなっております、比較的狭くなっております。西側につきましては、写真④番ですが、全幅4メートルあるうちの有効幅員が1.5メートルとなっております、こちら比較的狭い状況となっております。

くぐり部の最低高さですが、④番を見ていただくと、2.73メートルの高さとなっております。写真⑥番の運転手から見た目線ですが、北から南に向かって左折する場合に、支柱と階段部が視界となっており、横断する人の姿が見えないという状況となっております。

こちらの横断歩道橋につきましては、速度制限、駐車禁止等の標識がついているというのと、信号機が添架されております。

以上で、菊水西町横断歩道橋についての説明を終わります。

続きまして、ID41番の藻岩下横断歩道橋についてご説明いたします。

こちらは、国道と藻岩橋の間の道路にかかっている歩道橋ですが、国道からの離れが余りない位置に設置されております。

信号機と横断歩道の設置状況につきましては、30メートル離れた国道との交差点に、口の字型で定周期の信号機が設置されております。反対側は、しばらく信号機はございません。

歩道の幅員についてですが、写真④番の南側、モダ石油側の歩道ですが、こちらは全幅

で3.5メートルあるうちの有効幅員が1.4メートルとなっており、比較的狭い歩道となっております。北側につきましては、写真②番ですが、全幅3.5メートルあるうちの有効幅員が1.4メートルとなっております。

写真⑥番の車両からの視界ということで、直近の取りつけ道路からの見通しですが、ちょうど階段部分が右から来る車を遮っている形で見通しが悪くなっている状況です。

以上で、藻岩下横断歩道橋についての説明を終わります。

続きまして、ID47番の琴似小学校前横断歩道橋についてご説明いたします。

信号及び横断歩道の位置ですが、南側につきましては、80メートル離れた位置に、主要道道宮の沢北一条線の交差点に口の字の形で定周期の信号機がついております。北側につきましては、120メートル離れた位置に丁字路なので口の字型になっていますけれども、こちらに定周期の信号機がついております。

歩道幅員ですが、写真②番で、東側は全幅で5メートルということで比較的広い歩道に設置されておまして、有効幅員につきましては、3メートルの幅員がございます。比較的広いところだと思います。写真④番の西側につきましては、全幅5.5メートルあるうちの有効幅員として3.5メートルとなっております。

写真⑥番の車両からの視界ですが、直近の取りつけ道路からの見通しということで、支柱及び階段部分は、右から来る車の視界を遮っているような状況で、見通しがやや悪いというふうに判断しております。

以上で、琴似小学校前横断歩道橋についての説明を終わります。

最後に、ID50番の宮の沢横断歩道橋についてご説明いたします。

こちらは、石屋製菓のチョコレートファクトリーのところにありまして、コンサドレーの練習場があるところの前に設置されている歩道橋でございます。

こちらの信号機及び横断歩道の設置状況につきましては、東側50メートルの位置にL型で定周期の信号機が設置されております。

歩道幅員につきましては、写真④番を見ていただきますと、南側は全幅4.5メートルあるうち有効幅員としては2メートルとなっております。北側につきましては、全幅4.5メートルあるうち、階段部を除く有効幅員としては2メートルの幅がございます。

⑥番の車両からの視界は、交差点から離れているので、比較的死角がなく、見通しがいいのかなと判断しております。

以上で、7橋についての現況のご説明を終わります。

○萩原委員長 ありがとうございます。

ヒアリングに行く前に、七つをせっかく見せていただきましたので、委員の皆様からご質問などがございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

形を見ると、どうしてこういう形になったのか、なぜここにあるのかなと思います。同じ形をしていなくて、いろいろな形をしているなというのが最初に思った印象です。

何かご質問等がございますでしょうか。ないしは、補足で、ここはこんな使われ方をし

ているのですとか、こういうふうになっていますなどがございましたらお願いします。

○高柳委員 今回の説明の中で、せっかく資料の右側に出ているサンプルをした調査の人数を説明していないですね。これを一緒にやった方がきっとよかったですね。

数字を見ればわかると思うのですけれども、7橋とも、非常に少ないのがわかります。

○杉本委員 どうでもいいことなのですからけれども、ちょっと気になる数字があります。歩道橋の本質と余り関係ないことで、ごめんなさい。

I D 8番の豊水の建設年度がちょっと気になるのです。建設年度が1967年、橋歴板が1971年と、これはどうしてこうなっているのですか。

○萩原委員長 1967年の建設年度で橋歴板が1971年と。

○杉本委員 下の米印の橋歴板が1971年になっているのです。

大した問題ではないのですけれども、ちょっと数字が合わないのがちょっと気になりました。

○萩原委員長 ほかはみんな合っているのですね。

○杉本委員 いや、あと一つ、I D 29番の菊水西町の数字が違い過ぎるのです。資料では1971年になっていて、表では1975年になっているのです。菊水西町の橋歴板が1970年で、右の表が1971年で、この表は1975年なのです。なぜでしょうか。

○萩原委員長 ちなみに、豊水の歩道橋の橋歴板というのは何なのですか。

○杉本委員 橋についているのですが、その橋がある何年度につくられたかということが書かれているのです。

○高柳委員 このぐらいのプレートが張ってあるのです。

○萩原委員長 建設年度が1967年ということは、何で4年も違うのですか。橋歴板が合っていて、建設年度が間違っているのですか。

○杉本委員 橋歴板は、普通、間違えないはずです。

○事務局（柳本道路管理課長） こちらの資料の数字は、前回の委員会の後に、違っているとどこを何か所か見つけて直したのですが、ひょっとしたら、お配りしたものが直す前のものだったかもしれません。きょうお配りした資料に書いている数字が正しいです。申しわけありません。

○萩原委員長 正しいとしても、今の豊水の橋歴板と。46年は1971年ですね。そうなのですが、右側に1967年と書いてあります。

○事務局（柳本道路管理課長） 申しわけございません。

この四角い枠の中に書いてある橋歴板の数字が正しいです。上の説明文のところは、こちらの古い資料からデータを引っ張って打っているものですから、こういう形になっています。きちんと直したものをまた用意いたします。

○杉本委員 経過年数は50年を超さないのですか。

○高柳委員 逆に短くなる気がします。ですから、41年になるのです。

○杉本委員 菊水西町は。

○萩原委員長 西町は1年違いですから、そんなに……。

○杉本委員 こちらの72年……。

○高柳委員 こちらは相当狂っているみたいです。

○萩原委員長 こちらは狂っていますね。

○事務局（柳本道路管理課長） 申しわけございません。

橋歴板で確認したものは「橋歴板」とここに書いていますので、これが一番正しい数字であります。表の方が間違っているということです。申しわけございません。

○萩原委員長 橋歴板の数字がないものもあります。

○杉本委員 たまにあるのです。

○事務局（柳本道路管理課長） 数字がないものもあります。

○萩原委員長 数字を修正していただきたいと思います。

いずれにしても、古いということかと思えます。間違っているのはまずいですね。

あとは、何かございませんか。

○成田委員 大体40年ぐらい経過している歩道橋でも、状態として、割とさびが目立たない歩道橋もありますけれども、その辺の維持補修というのはどういう対応をされていたのか、わかる範囲で教えてください。

例えば、宮の沢は、42年たっていますけれども、見た感じは、赤と黒のペイントがしているせいもあって……

○高柳委員 コンサドーレの色になっていますね。

○成田委員 そうです。きれいに見えるのです。これは、企業の協力があったのかなという気がします。あとは、中央図書館前あたりですと、さびがかなり目立っていますので、そのあたりの管理面というか、それはどういうふうにされていらっしたのですか。

○萩原委員長 物によって、きれいなものとそうでないものと。

○成田委員 何で差があるのか、ちょっと聞きたいのです。

○事務局（柳本道路管理課長） それは、色の塗りかえのサイクルが大体10年から15年ぐらいでやっています、宮の沢の歩道橋は、比較的最近塗りかえています。それでも、六、七年前です。調べてはいないですけども、中央図書館は大分前のように。

○成田委員 わかりました。それで差が見えるわけですね。

○萩原委員長 ありがとうございます。

修繕履歴にいろいろ違いがあるということですね。

あとは、何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 それでは、全部ではないのですが、懇談会を開かれた歩道橋につきまして、ご説明をお願いいたします。

○事務局（石川指導係長） 地元住民との懇談会について説明をさせていただきます。

こちらのペーパーに基づいて説明をします。

今回は、全7橋ということではなくて、過去に撤去要望が出された中央図書館前の横断歩道橋と、撤去要望の話が全く出ていない豊水横断歩道橋、それから、撤去要望の話がちらほら出ているのですけれども、要望等は出されていない藻岩下横断歩道橋ということで、3パターンの歩道橋について実施しております。

連町会長を初め、連町の役員、3町の会長、小学校の関係者、交通安全の関係者などにお集まりいただきまして、歩道橋の撤去ということではなくて、ここにある歩道橋についてどう思いますかということで、それぞれ意見を聞きまして、それぞれまとめたものがこちらのペーパーとなっております。

それでは、3橋について順にご説明いたします。

まず、豊水横断歩道橋に関する懇談会についてです。

こちらは、連町会長を初め、連町の副会長が2名、単町の会長、交通安全推進部長、女性部長、交通安全母の会、学校関係ということで、資生館小学校のスクールゾーンの交通指導員の方が出席されました。

意見としましては、連町会長からは、歩道橋はもう45年もたっており、利用者が少ないので、結論は出たと思うということです。これは、撤去という結論なのかなというふうに思います。

また、連町の副会長からの意見として、歩道橋を撤去する場合、総合的な信号の対応ができないかということと、年寄りになると歩道橋を渡るのがおっくうである、年寄りが歩きやすい信号の方がいいという意見がございます。

交通安全推進部長からは、交差点が複雑なので、もし撤去する場合には信号機の設置が重要となるという意見がございます。

女性部長からは、景観的に見た目がよくないということと、地域の年齢構成によって歩道橋が存在する意味が違ってくるのではないかということで、ここの横断歩道橋については、役目が終わったのではないかという意見がございました。

学校からは、スクールゾーン交通指導員からは、撤去後は、児童に対してきちんと指導をすれば危険はないと思うということで、資生館小学校に通うのにバスで通ってしまして、ここら辺は、横断歩道橋付近には児童が余りいない状況なので、きちんと指導をすれば危険はないのかなということを考えておりました。

交通安全母の会の会長からは、歩道橋を撤去しても、後の交通安全の対応をしたりすればいいと思う。

単町の会長からは、歩道橋を見ている人を見たことがない。それから、歩道上に階段部があり、民地側に生垣もあるので、歩道が狭いということです。これは、先ほど写真で見たとおり、狭いという状況になっております。それから、歩道橋の上から民家の中をのぞかれるということです。たまたま歩道橋の階段の近くに民家がございます、上から見えるような状況になっております。あとは、有効活用としては、豊平川があふれた場合の避難場所として使えるかもしれないという意見がございました。こちらは、通学路の関係で

すけれども、通学路には指定されていない歩道橋となっております。箇条書きにしておりますけれども、豊水横断歩道橋に関して、以上のような意見がございました。

続きまして、中央図書館前の横断歩道橋に関する懇談会についてです。

こちら、連町会長、付近の単町会長、交通指導員、小学校の教頭先生、交通安全母の会の会長と、歩道橋に隣接してマンションがあるのですが、そのマンションの住民が5名と反対側のもう一町内会の住民が参加しております。

出席者からの意見としましては、まず、伏見小学校の教頭からは、歩道橋は通学路に指定していない、歩道橋の西側に交差点がありまして、そちらの交差点の横断歩道を渡るように学校側では指導しているという意見がございました。

交通安全母の会の会長からは、交差点から少し離れた位置を横断しているということで、横断歩道ではないところを乱横断しているというような状況が見られる。歩道橋の階段があるので、歩道が非常に狭いということです。これは、先ほど写真がありましたとおり、マンションの壁と歩道橋の階段の間が70センチしかないという状況の話をしております。

それから、押しボタン式の信号機にすると、待ち時間が長いので、信号が変わる前に無視して渡る人が、押しボタンにすると非常に出てくるのかなという心配をされていて、信号をつけるのであれば、押しボタンではない方がいいかなという意見をいただいております。

単町の会長は、事前に自治会の役員会を開催して意見を聞いたけれども、皆さんは歩道橋をほとんど利用していないということと、子どもも大人も実際に使っているところを見たことがない。また、先ほども出ていましたけれども、北側の歩道が非常に狭くて、雪が降ると歩けないような状況になっているという話がありました。あと、南側の角に病院がありまして、そちらの関係者と思われるのですが、階段部分のところに座ってたばこを吸っている人が多く見受けられるというような意見がございました。

山鼻こぶし町内会というのは、病院側の町内会にあるのですけれども、病院と中学校と図書館で人が余り住んでいないような場所なので、歩道橋を余り利用していないということ、町内会と病院の連名で信号機の設置要望を出しているという話をしていたしました。もし、歩道橋がなくなるのであれば、信号機をぜひ設置してほしいということも聞いております。

山鼻第12町内会というのは、北側のマンションがある側ですけれども、こちらの町内会の小学生は、学校が南側になので、歩道橋を利用することはないということです。それから、中学生も、歩道橋を渡らないで、少し離れた東側の横断歩道を利用しているということです。歩道橋を上がると、隣接しているマンションの2階、3階、4階が見えるので、住んでいる人はカーテンを閉めっ放しの状態にしているというお話をしております。

実際に住んでいる方の意見としては、歩道橋の利用者が夏は6人から8人ぐらい、冬は二、三人という状況ということです。利用者が少ない割には、階段部のヒーティングやメンテナンスにお金がかかり過ぎているのではないかとということと、老朽化がひどくて水がしたたと。先ほどもありましたとおり、南側の階段のところでたばこを吸う人のたまり

場になっていて、子どもがそこを通ろうとしても、怖がっていて通れないような状況だということと、たばこのにおいがマンションまで流れていっているというお話をしております。それから、先ほどと同じように、北側の歩道が非常に狭いということをおっしゃっていました。

また、違う住民の方は、娘さんが障がい者だそうで、電動車いすを利用しているのだけでも、歩道の幅は70センチしかないので、そこを通れず、迂回しているという話をしていました。娘がカーテンを開けたがるのだけでも、歩道橋から中が丸見えの状態になるので、親としては閉めておきたいということで、開け閉めについてけんかをしているということをおっしゃっていました。あとは、他の横断歩道橋でも信号機を添架しているケースがあるので、オービスを設置するなど、有効利用することもできるのかなという意見を言っていました。

最後に、撤去した方がいいと思うが、撤去後に事故がないように対応してほしいというお話をいただきました。

2枚目にいきまして、藻岩下横断歩道橋に関する懇談会についてです。

こちら、連合会の会長、副会長が2名、交通部長、3町の会長、副会長、女性部長、交通安全母の会の会長、小学校の先生、PTA副会長が2名、近隣町内会の住民の方ということで参加しております。

こちらで出た意見につきましては、まず、交通部長からは、スクールゾーン実行委員会でも横断歩道橋の撤去の話が出ておまして、この横断歩道橋は要らないのではないかと考えているということです。あとは、隣接しているモダ石油というガソリンスタンドがあるのですが、そこを安全に通れるように、モダ石油に注意していただきたいということです。歩道橋のほかのことも言われていましたけれども、女性部長や第6町内会の副会長からは、先ほどの写真にあったとおり、車を運転する立場からは、西側から東側に向かってくると、歩道橋が死角になって、道路から出てくる車が非常に見づらいという意見がございました。

小学校の先生からは、小学校としては、ここの横断歩道橋を使用しないように指導しているということです。これは、モダ石油の出入り口で、国道側に面しているということと、真駒内に面していて、角なので、どこからでも出入りができるような状況となっていて、車両としても非常に多いということで、その周りは危ないので、その前を通らない、遠回りをしてでも安全なところを歩くような形で学校側としては指導しているというお話をしております。

そういう指導をしておきながらも、歩道橋の近くに住んでいる1年生の保護者から、遠回りをさせたくない、歩道橋を利用したいという意見もありました。学校としては遠回りをしてもらいたいということなのですけれども、どうしても近いところを通りたいということなので、その場合は、モダ石油の付近に十分注意して利用してくださいということで、学校側はお話ししていることなので、基本的に、学校側としては、そこは通らせな

いという考えでいるようです。

P T A副会長からは、歩道橋の学校側に住んでいるので、個人的には使用しないということですが。

交通安全母の会の会長からは、昔からここに住んでいるのだけれども、道路の幅や周りの建物など環境は変わっているのだけれども、歩道橋だけがそのままの状況になっていて、取り残されているような感じがするというお話をしております。

単町の会長からは、そこに歩道橋があるので、その下を渡って乱横断をしているのではないかとということで、乱横断をするのであれば歩道橋は要らないのかなということと、電動車いすの方もいるのですが、歩道橋は渡れないので、その下をやむなく渡っている。それから、先ほどの死角になっているというお話もあるのですが、そのところでは年に1回程度の交通事故がある。それから、歩道橋は、車が多くなったので、かけたのだけれども、今、人のためにどうしたらいいのかということを考えるべきではないかというお話をいただいております。

ほかの会長からは、モダ石油の裏の南側の地区に住んでいるけれども、子どもが3名いて、その3名の家族はみんな歩道橋を使用しているということです。それから、歩道橋の手入れをしていないので、利用者は少ないのだけれども、そこを渡らせるということであれば、もう少し整備が必要ではないか。それから、近くの真駒内の国道にかかっていた横断歩道橋が昨年撤去されたのですけれども、撤去された後は、すごくすっきりしているので、ここの横断歩道橋も早く撤去して、すっきりさせたらいいのではないかとということで、撤去する場合には、今ついている国道側の交差点の信号及び横断歩道等をもう少し充実してほしいということと、モダ石油の出入り口の安全対策などの条件つきで撤去してほしいというお話がありました。それから、この歩道橋は利用価値がもうないので、一日も早く撤去してほしいという意見もございました。

近隣の町内会の住民からは、冬の歩道橋は、ロードヒーティングをされていて、滑らないので、冬の間だけ利用して、夏の間は国道の交差点の横断歩道を利用しているということです。この方は、お年寄りの方だったのですが、階段を利用するのは大変なので、下を走って乱横断している方も見受けられるということです。また、歩道橋の階段のところからもモダ石油の車が出入りできるような構造になっていて、そこからも出てくるので、見づらくてすごく危ないというご意見もあります。

最後のまとめとしては、連合会の会長からは、歩道橋が死角になっていることがわかったということをおっしゃっていただきました。

それぞれの懇談会でこのような意見が出まして、2枚目の一番右側になるのですけれども、共通意見として整理しております。

共通意見としては、歩道橋を歩いている人を見たことがない。利用者が少ない。歩道上に階段部があり、歩道が狭くなっている。歩道橋の上から民家やマンションの中をのぞかれる。年寄りが歩道橋を渡るのは大変である。歩道橋の下を渡ったり、交差点から少し離

れたところを渡ったり、乱横断している人が多い。電動車いすの人が歩道橋を渡れない、その横も狭い場合には通れない。小学校では歩道橋を使用しないように指導している。もし撤去になるということであれば、信号機や横断歩道を設置してほしい。歩道橋を撤去しても、その後の交通安全対策をしっかりとすればいいのではないか。あとは、歩道橋の手入れをしていない。老朽化が著しいという意見が複数の歩道橋に関してありました。

個別意見としては、景観的によくないというものと、階段のところではたばこを吸う人のたまり場になっていて、子どもが怖がって通れない。道路の幅や周りの建物など環境が変わっているが、歩道橋だけが取り残されている感じがする。車を運転する立場から、歩道橋が死角となり、出てくる車が見づらい。利用者が少ない割には、ヒーティングやメンテナンスにお金がかかり過ぎているのではないかというような意見がございました。

以上が、まとめたものでございます。

○萩原委員長 ありがとうございます。

大変丁寧にご説明をいただきました。

今、三つの歩道橋につきまして、地元の方や、それぞれのお立場の方からの意見につきましてご説明をいただきましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ないしは、追加で、こんなこともあるのではないかとということがございましたら、お願いいたします。

○杉本委員 一つは、豊水横断歩道橋で、資生館小学校についてかなり距離がありますね。

○高柳委員 あそこは、スクールバスが出ていて、ちょうど南9条西3丁目というところ、ジャスマックの通りと言うのかな、そののところまで歩いて皆さん集まるのですけれども、歩道橋のところは、7条橋の地下歩道がありまして、そこを通る生徒が何人か、河川敷のところにはリバーフロントと言ったのでしょうか、そういう大きなマンションがあって、その子どもが3人います。その子どもは、手押し信号を渡って、第一ホテルに渡って、ジャスマックの前を歩いてバスに乗るといった経路になっています。

○杉本委員 全部、資生館小学校に行くのですか。

○高柳委員 全部、資生館小学校です。

○杉本委員 あの間、昔は小学校があったような気がします。

○高柳委員 豊水小学校という小学校があったのですけれども、6年前に統廃合になりました。

○杉本委員 全部、資生館小学校になったのですか。

○高柳委員 そうです。曙と大通と西創成と豊水の四つです。

○杉本委員 わかりました。

ついでに、もう一つ、中央図書館ですけれども、意地悪な言い方をすると、歩道橋があって、マンションは後からできたのではないですか。ですから、狭いというのは最初からわかっていたことではないですか。逆に、マンションができたから狭くなったのではないかなという気がします。それから、横断歩道橋から中が見えるというのはわかって入った

のではないですかという気もするのです。

この辺の意見について、反対ではないですが、これを理由に積極的な議論をされるのはちょっとどうかという気がするのです。

もう一つお伺いしたいのは、ちょっと気になったのですけれども、中央図書館前の横断歩道橋の写真②がございすね。これは、法律の問題ですが、歩道橋から随分近くマンションを建てていますね。これは構わないのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 構いません。

○杉本委員 法律上、全く構わないのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 何も問題はありません。ですから、敷地いっぱい建てられます。

○杉本委員 マンションは敷地いっぱい建てて構わない、それは公共構造物であっても全然構わないのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 構わないのです。

○杉本委員 場合によっては、それによって通路が狭くなるということも構わないのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 狭くなったら、それは逆に道路管理者の責任になります。そういうふうになってしまいます。

○杉本委員 そうなのですね。

0.7メートルになったのは、ここを管理している道路管理者がそもそも悪いということですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 理屈上はそういうことになります。

○杉本委員 わかりました。

○事務局（柳本道路管理課長） 必要であれば歩道の幅を確保する、拡幅するなどを講ずべき事柄になります。

○杉本委員 マンションができてから、歩道を変えるべきだと。

○事務局（柳本道路管理課長） できてからなのか、できる前なのかわかりませんが、0.7はちょっと極端に狭過ぎますので、本来的に、道路管理者側が手当てをしなければならぬ事柄だというふうになるのです。

○杉本委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○萩原委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問等はございませんでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今回の懇談会は、皆さんにフリーに言っていただいたので、いろいろな視点から言われています。それでも、かなりまとめていまして、もっとたくさんいろいろな言葉があったのですけれども、集約するとこういう感じであるということです。さまざまな意見がございました。

○杉本委員 藻岩下も、私はここを毎朝通るので随分わかるのだけれども、ガソリンスタ

ンドからの車の出入りが、歩道橋と交錯して非常に危険なことは間違いないです。ただ、これも、最初はN T Tの体育館があったところで、ガソリンスタンドは後からできているのです。それでも、危険なことは間違いないので、使っている方もいらっしゃるようだけれども、撤去した方がいいことは間違いないと思います。

○高柳委員 おまけに、あそこは、普通の有人ではなくて、セルフになっていますね。だから、係員が歩道を渡る車の誘導をするということがないのです。そこら辺は、歩道橋のこととは関係ないですけれども、例えば、交通の方から、吉成さんの方から、モダ石油で何かやってもらえればなど。意見的には危ないというものが随分多いですね。

○杉本委員 歩道橋をとっても、まだ危険性が残りますね。

○高柳委員 結局、それは全然減らないです。

実は、豊水の懇談会は、自分の町内会の立場ということで出席させてもらいました。

大多数の方というか、全員が賛成ということで、あったのだねというのが会話の中に出ていました。

実際問題として、札幌市からの説明では、もし撤去するのであれば、そういうような委員会をつくって、1年なり2年なりをかけてということで、そういう形で考えてくれれば、信号などで考えたいですねという話で僕たちは終わっています。

○萩原委員長 ありがとうございます。

安田委員、いかがでしょうか。

○安田委員 数字的なことはいろいろと不備があるのかもしれないですけれども、きょうの資料は、写真と合わせて見ることができるので、私にとってはわかりやすいと思いました。

歩行者、利用者の人数のところ、よく乱横断と出てきているのですけれども、歩道橋によって随分違うなと思って見ていました。平成23年度は1日の調査、そして今年の調査は平成23年と24年の朝に1時間ほどの調査で、本当に使われていなくて、乱横断も少なくってというところもあるし、使う人は減ってきているけれども、ちょっとまだ乱横断があると、今年は時間帯でゼロでしたけれども、23年はあるのだなというところがあります。そこは、撤去するというふうになった後の交通安全に留意しなければならないと思いました。乱横断がないところは、車の量が多くて、そんなに横断できない状況なのかなと思いました。

○萩原委員長 ないしは、横断する余地用事がないか。

○成田委員 すぐ近くに押しボタンや横断歩道があるのかというところですね。

○萩原委員長 ありがとうございます。

成田委員はいかがでしょうか。

○成田委員 当初は、子どもたちの通学路の中に、子どもたちの安全のためにとって設置された横断歩道橋なのですけれども、やはり、周りの建てももの変化や交通状況の変化によって、子どもたちを守るはずだった歩道橋が、下手をすると、そこを通ってしまうと

子どもたちは危ないので、ある校長先生や教頭先生が横断歩道橋を渡らないようにという指導を始めているという事実を知って、ちょっと驚きました。

でも、それは時代の変化に伴って仕方がないことでして、その場所での横断歩道橋としての役割を一つ終えたというふうを考えて、この現状をちゃんと踏まえて、早いうちに撤去すべきものはするしかないのではないかと改めて感じました。

この中には、私が小学校に通っていたころにできた歩道橋もあったりして、いろいろな思いがありますけれども、それはしょうがなく、時代の変化に我々が応じていかなければいけないですし、守るべきはずの子どもたちを逆に危険な目に遭わせてはいけませんので、これはこの委員会の役割でもあるのかなと感じました。

○萩原委員長 ありがとうございます。

あとは、ほかにございますでしょうか。

きょうの資料は非常にわかりやすいと、確かに私もとってもわかりやすいです。写真と中から出てくる意見が非常にうまく合っているということもありますし、そういう意見が出てくるだろうと思います。

この委員会として、調べていただいて、どこに使おうかということをお前回少し議論させてもらっています。札幌市の横断歩道橋のあり方検討委員会という紙と、このフローがあるのですが、特に、検討の進め方の中での問題点の整理というところが、この書き出したもので本当によいのか、実態として出てくる意見とうまく整合しているのか、もっと細かくいろいろ考えなければいけないのではないかなどのご意見もあり、かなり利用が減っているところに絞って具体的な調査をしてもらって、今回、ヒアリングをしていただきました。

検討の進め方というところは、横断歩道橋の維持管理計画という中で、維持管理側から地元の説明をして、協議会を立ち上げてもらって、外すという方向性を持ったかどうかという流れの中で出てきているものになります。そのときに、どういう問題点があったときに、その地元の方に外してはどうか、検討してもらえないかという話をしに行くかといったところの問題点の整理を少し話題にさせてもらいたいと思います。

先ほど、共通意見の中で歩道橋を歩いている人を見たことがない、利用者が少ない、階段部があって歩道が狭くなる、のぞかれるという話を除きまして、その次の4番目で、高齢者にとって大変、バリアフリーになっていない、それから、横断するところがほかにあったり、そこを渡る理由がもう既にないという場合がある。車いすであれば、やはり、バリアフリーではないので、狭ければ、その横を通れなかったり、横断歩道を通れなかったりして、バリアフリーであるべきなのに遠回りをしなければいけない。小学校では、歩道橋を使用しないように指導しているなどの意見がございます。

問題点の整理の中で、①から⑦まで挙げておまして、①には、少子高齢化や、信号機及び横断歩道の整備などの周辺環境変化に伴い、利用者が減少しているということをお挙げしています。これは、今の共通意見の中と合っています。それから、②は、周辺の乱横断を

歩道橋の存在がかえって危険を招いている。これも、今回出てきた問題と一致しています。③が、支柱が交差点部に位置し、歩行者、車両の相互からの視認性が悪く、危険である。これも、今回の意見の中や資料の中に出ています。④として、橋梁部の歩道幅員が狭くて、歩行者、自転車利用者間での安全性の確保が困難ということで、これはバリアフリーとして問題である。⑤として、歩道の狭隘化により、冬期間の安全な歩行空間の確保が難しく、危険であるというところも今回の意見と一致しています。⑥の老朽化に対応した維持管理コストが必要であるというのは、ちょっと視点が異なるところもあって、今回の意見とは少しずれております。⑦のその他ということで、やはり、それぞれの横断歩道橋によって個別の意見は存在しているということです。

このような問題点の整理を以前にしているのですが、今回の共通意見と見比べると、維持管理コストが必要であるというところが、視点が少し異なるということで、⑥はちょっと移動してもらって、ほかの点を残して、このような問題点が出てきた場合には、横断歩道橋の維持管理側から地元へ、今回の懇談会のように話を持ち込んで、外してはどうかということを試みるという整理はいかがでしょうかということについて、皆さんにご意見をいただきたいと思いますが、どんなものでしょう。

以前、ケース・バイ・ケースで、もっといろいろな意見があるのではないかと、もっと異なる視点や問題点の整理もあるのではないかとということで、具体的に3橋だけですが、調べたところ、1個を除いて、ほぼ一致しているのではないかと、ほぼ含んでいるのではないかとということがわかってきたのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。この辺の整理で懇談会といたしますか、歩道橋について地元になくてもいいのではないですかという話を持ち込むということにつきまして、いかがでしょうか。

○安田委員 改善点のところもあわせて読んでいたのですが、バリアフリーはバリアフリーでわかるのですが、歩行者の交通の安全という部分ですね。道路空間の見通しというのは運転する側の視点ですね。

○萩原委員長 もちろん、先ほどの写真のように、歩く側の視点もあると思います。

○安田委員 そうすると、お年寄り、障がい者、乳母車使用者等、バリアフリーと入っているのですが、この四角の写真のところを見ると、子どもの背の高さから見ると見えないし、運転者側からももちろん見えないですね。

○萩原委員長 両方から見えないというのが最も危険だと思います。

○安田委員 そうですね。

歩行者という言葉などは入らないのですか。歩行と言ったら変ですか、人ということですね。ドライバー……。

○萩原委員長 歩行者とドライバーからの見通しの配慮が望まれる、改善点の視点というところですね。

○安田委員 そうです。歩く側……。

○萩原委員長 問題点の整理のところは歩行者と入っていますが、改善の視点のところは

歩行者と入っていないということですね。

○安田委員　そうです。歩道のことは結構大事なことです。

○萩原委員長　今、問題点の整理のところの話をちょっとさせてもらっていますが、改善点の視点も、先ほどの意見にありますように、このような内容と割と合っていると思います。ですから、問題点の整理をすると同時に、改善の視点として考えるべきということで、歩行者というものを入れるというご意見かというふうに伺いました。

ありがとうございます。

今の検討ポイントの2の改善の視点の方が、①番のバリアフリーな道路空間が求められているということ、それから、景観と調和した環境への配慮ということで、もちろん、これは、歩行者及びドライバーからの見通しがとれるような道路空間が求められているというような書きぶりになるのでしょうか。

それから、歩道橋を撤去した場合の必要な交通安全対策が求められるということですが。

ほかの道路管理者が管理するというのは何なのでしょう。これは、今回の話とは少し異なるかもしれません。

あとは、いかがでございましょうか。

主に、このような問題点の整理と改善の視点を持ち込んで説明していくことになるかと思えます。一番下の検討ポイント3は、ちょっとごちゃ混ぜになっているところもあります。①番は、改善の視点と非常に近いことを書いてあるので、改善の視点側に移動していきます。②番は、改築時の話になりますので、改築はバリアフリー法とまた別途の問題がありますので、これはどいてもらいます。それから、③番は、改善の視点と同じように、必要な交通安全対策が求められます。それと同様の話でございしますが、③番は上に移ってもらうということになるのではないかと思います。問題点の整理と改善の視点を持ちこんで説明に入るといってどうかという感じがするのですが、いかがでしょうか。

これは、恐らく、外すという話を最初に言い始めるのは、なかなか微妙な空気が流れる可能性があるのではないのでしょうか。だれがというのはなかなか言いにくいですし、ひょっとしたら、地元の中でも、皆さんに共通して、もう要らないのではないかという気持ちがあって、余り使っていない、小学校も移動してしまったし、中学校も違うところに行ったし、中学校があったとしても、歩道橋はない方が地元として使い勝手がいいねというケースがあります。そういうときには、行政から、どうでしょうかというきっかけがあるというのは、意外といいのかなと思いますし、そういうものが望まれているところもあるのかなという印象も少しあります。

○成田委員　地域の方からの撤去要望が、行政の方に自然な形であると、この流れを一番つくりやすいということですね。ということは、もしそういう問題があるというか、撤去要望みたいなものがあつたら、行政機関のこういう窓口で受け付けていますという情報を市民にうまく出していくと、それを待っている地域の方たちももしかしたらいるのかもしれない。

今回のこういう流れも、テレビや新聞に結構大きく出ていますので、それを見て、では、次はうちの地域のこの歩道橋と思っている方もいると思いますから、この機会をうまく利用してというか、情報のキャッチボールができるようなものをつくっていったらどうでしょうか。

変な仕掛けにとられるといけないのですが、そこのところを自然な形で、違和感なく、すっとわかっていただけるような、うまい発信ですね。

○萩原委員長 そのときに、今の問題点の整理や改善点の視点というところがあって、こういうような問題はどうか、ありませんかという改善点の視点を持って、検討会、協議会をしませんかという声かけがこれによってできることで、うまく回り始めるところがあると思いますし、ちょっとどうでしょうという地元もいろいろ出てくるのではないかと思います。

○成田委員 出前講座などがありますね。その中のメニューの一つに入れてはどうか。

○萩原委員長 これは、講座ではなくて、行政から、直接、どうでしょうかという話が出るということです。恐らく、言われると、外せと言うのかと、少し強く感じるかもしれません。

○高柳委員 例えば、行政から言われて、こういうものがあつたのか、では、どうぞ外してくださいというのが私たちだったのです。今現在、あってもなくても支障がないものなのです。ただ、これから老朽化して、みっともなくなればそれは別ですけどもね。ただ、やはり、行政から声をかけてくれた方が、私どもの連合町内会としては非常に楽ですね。

○安田委員 その声かけをするときに、こういうポイントみたいなものを紹介すると同時に、実際の事例として、ここはこういうふうにして地元の人たちの話し合いがなされて、今はない状態で、その後交通事故がふえたなどではなくて、そのかわり、交通安全を皆さんでこのようにやっていますよと。もちろん、そういう説明は入ると思うのですけれども、このポイントと同じくらい、そういう具体的な情報は割と必要かなと思います。

○萩原委員長 過去にやった経緯ですね。そういうものも、改善の視点ということで加えておくということです。

○成田委員 委員長、一つ気になった点があるのです。懇談会の報告の中で、豊水の横断歩道橋に関する懇談会の一番下ですけども、第11町内会長が、豊平川があふれた場合の避難場所として使えるかもしれないという話をされているのです。これがちょっとひっかかってしまったのですが、現実的にはどうなのでしょう。

○高柳委員 現実的に無理です。逆に、あそこの歩道橋のベースは、豊平川の今現在の水面と一緒にくらいですから、とても無理です。

多分、豊平川が決壊する場合は、豊平橋あたりから決壊して、うちの豊水地区薄野は全部水没するという話で、その水が全部地下街に入るという話を聞いております。

○萩原委員長 あと、行政の方々はいかがでしょう。

○吉成オブザーバー 安全の立場ということで、災害ではないのですけれども、例えば、

今、計画停電という形で、これからどういうふうになるのか、先行きがちょっとわからないのですけれども、例えば、朝の通学時間帯などに停電になる。計画的なので、いろいろな対策はとるのですけれども、そうなる、もし信号機が滅灯した場合は、意外と歩道橋というのは見直されるのかなという気がしています。地域住民に説明するに当たっても、この歩道橋がなくなるにしても、例えば、その地区が計画停電の対象外の場所なのか、そこに信号機がついている場合、または、その付近の信号機が停電になった場合は滅灯するのか、しないのか、滅灯した場合はどういう対策があるのかぐらいは説明した方がいいのかなという気がするのです。

○萩原委員長 消える可能性もあるということですか。

○吉成オブザーバー 消えないところもあるのです。停電になっても信号が消えないところがありますので、それであれば全然心配はないのですが、場所的に、ここはどうなのかなというぐらいはわかっておいた方がいいのかなという気がします。

恐らく、大丈夫だと思うのですけれども、冬場になると夏場よりも厳しいと思います。

○高柳委員 しかし、今回、冬場はしないということでしたね。

○杉本委員 信号機の電源というのは、一般住宅と同じですか。

○長谷川オブザーバー そうです。同じ電線からとっている電気です。

○杉本委員 それでは、消えることもあるのですね。

○長谷川オブザーバー 消えることもありますし、今、電気料も払っているのです。

○萩原委員長 信号機ではないのですけれども、冬にヒーティングがかかりますので、冬に1回調査をかける予定です。ですから、冬の状況ももう一回確認してもらって、最後にまとめをしたいと思っております。実際に、歩道橋があるのに、電気が切れて階段に雪が乗っかっているはかなり危険ではないかと思えます。それぐらいであれば、余り使っていないものは早くなくして、使っているところにヒーティングを入れて使ってもらう方がかえっていいのかなという感じもします。なるべく、そういう要、不要で信号機も消さないでほしいと思いますが、そういうような方向にもあるのかなと思っております。

いかがでしょうか。

特にご意見がなければ、今のような形であり方検討委員会の進め方をまとめに近い形にさせてもらって、あとは、冬の状況を次回に——冬になると何人渡っているのか、どういう利用のされ方をしているのかというところを少し見ていただいて、その上で最終的にご判断いただくということをしていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

事務局サイドとしても、いつごろ調査されるのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今のところは、1月の新学期が始まってすぐくらいです。

○萩原委員長 1月の末ぐらいですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 20日よりちょっと後ぐらいを予定しています。

○萩原委員長 それは、この番号についている全部を調べるのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 全部を調べます。

○萩原委員長 また12時間ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 12時間でやります。

○萩原委員長 今、いただきましたご意見を踏まえて、この辺の文面を直させてもらって、それをまた案として次に議論していただくのと、冬の情報について、申しわけありませんが、もう一回集まっていたいで、最後を詰めておきたいと思います。

それもあわせていかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 それでは、今のような内容で次回は進めさせていただくということと、文言につきましては、今、幾らかご意見をいただきましたが、追加でまた言っていただければ、どんどん追加して、新しい案にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

3. 連絡事項

○事務局（柳本道路管理課長） ありがとうございます。

それでは、今、委員長からご説明をいただきましたけれども、冬の調査は1月の下旬くらいになりますので、次回の委員会なのですが、2月の中旬くらいで考えて……。

○萩原委員長 真ん中くらいがいいです。

○事務局（柳本道路管理課長） 真ん中くらいの方がいいですか。

真ん中くらいでしたら、2月の中ころの方がいいですか。

○萩原委員長 上旬はちょっと無理です。

○事務局（柳本道路管理課長） わかりました。半ばくらいですね。そのぐらいで検討しまして、日程調整のご連絡をまた差し上げたいと思います。

それから、本日ご議論いただきました課題や検討の視点などについて、事務局で一たんまとめて、お送りいたします。それを見ていただいて、ご意見や、これは足りなかったのではないかというようなご指摘があるかと思っておりますので、それを承った上で、次回の委員会のときには、今回の議論のエキスをちゃんと詰まった内容のものをお示ししたいと思います。何回かメールでやりとりをさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、ご協力をお願いしたいと思います。

連絡事項は以上です。

4. 閉 会

○事務局（柳本道路管理課長） これをもちまして、平成24年度第4回札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会を終わらせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上